当クリニックにおける診療報酬加算について

当クリニックでは、厚生労働大臣の定める施設基準について以下の届出を行い加算を算定しております

電子的診療情報連携体制整備加算 3 について

当院はマイナ保険証の利用や問診票を通じて、患者様の診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています
厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に基づき、診療報酬点数を算定いたします

明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる医療費明細書を発行しています
発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお伝えください

院外処方箋の表記について

当院では院外処方箋を「一般名処方」で発行しております

一般名処方とは？
院外処方箋は医薬品を商品名または一般名(有効成分の名称)で記載します
一般名で記載して交付する場合を『一般名処方』といいます

<院外処方箋への記載>
【般】+「一般的名称」+「剤形」+「含量」

<例>
商品名処方　ロキソニン錠 60ｍｇ
　　↓
一般名処方　【般】ロキソプロフェンナトリウム

一般名処方では薬を指定する「商品名」ではなく、有効成分の名称を表示する「一般名」で記載するため、先発医薬品でも後発医薬品(ジェネリック医薬品)でも調剤薬局にて患者様ご自身で選ぶことができ、今までと同じ薬を飲み続けることもできるので安心です

ジェネリック医薬品とは？
これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等と確認された上で厚生労働省の厳しい基準をクリアし、製造・販売が認可されたお薬です

厚生労働大臣の定める掲示事項

令和８年９月１日現在

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている医療機関です。

【入院基本料に関する事項】
当院は１日に７人以上の看護職員が勤務しています。

【関東信越厚生局への届出事項】
以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

・電子的診療情報連携体制整備加算３
・時間外対応体制加算１
・物価対応料１
・夜間・早朝加算
・ハイリスク妊婦管理加算
・ＨＰＶ核酸検出及びＨＰＶ核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
・乳腺炎重症化予防・ケア指導
・婦人科特定疾患治療管理料
・外来・在宅ベースアップ評価料（1）
・有床診療所入院基本料１
・夜間緊急体制確保加算
・医師配置加算１
・看護配置加算１
・夜間看護配置加算１
・看護補助配置加算１
・５級地地域加算
・酸素届出
・電子的診療情報連携体制整備加算２
・産科管理加算２
・入院ベースアップ評価料165
・物価対応料２

池羽レディースクリニック